

令和 4 年

奈良市議会 3 月定例会
提出議案

(水道事業会計・下水道事業会計)

奈良市

目 次

奈良市議案第20号	令和4年度奈良市水道事業会計予算……………	1
〃 第21号	令和4年度奈良市下水道事業会計予算……………	34

令和4年度奈良市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度奈良市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給 水 戸 数	178,910戸
2. 年 間 総 給 水 量	42,841,382 ^m ³
3. 1 日 平 均 給 水 量	117,373 ^m ³
4. 主要な建設改良事業	3,650,322千円
(1) 配水施設整備費	270,259千円
(2) 配水施設費	17,872千円
(3) 施 設 費	899,116千円
(4) 配水施設改良費	961,455千円
(5) 受託配水管改良費	167,123千円
(6) 東部地域建設改良費	142,992千円
(7) 都祁地域建設改良費	704,334千円
(8) 月ヶ瀬地域建設改良費	487,171千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		9,520,000千円
第1項 営業収益		7,698,313千円
第2項 営業外収益		1,821,672千円
第3項 特別利益		15千円
	支	出
第1款 水道事業費用		9,144,000千円
第1項 営業費用		8,673,888千円

第2項 営業外費用	452,638千円
第3項 特別損失	7,474千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,495,000千円は、過年度分損益勘定留保資金2,435,553千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額59,447千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	2,542,000千円
第1項 企業債	1,784,900千円
第2項 固定資産売却代金	2,779千円
第3項 補助金	257,546千円
第4項 負担金	217,465千円
第5項 分担金	279,310千円
支 出	
第1款 資本的支出	5,037,000千円
第1項 建設改良費	3,857,968千円
第2項 固定資産取得費	46,887千円
第3項 企業債償還金	1,122,145千円
第4項 予備費	10,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	(仮称) 飛鳥ポンプ所 築造工事	千円 341,000	4	千円 44,123
				5	192,970
				6	103,907

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	都 祁 水 道 事 業 中 央 監 視 制 御 シ ス テ ム 更 新 工 事	千円 436,700	4	千円 174,680
				5	262,020
		月 ケ 瀬 簡 易 水 道 事 業 中 央 監 視 制 御 シ ス テ ム 更 新 工 事	257,400	4	102,960
				5	154,440

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費に充当	千円 1,784,900	証書借入	5.0%以内 (利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	借入先の融資条件による。ただし企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,395,079千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計から補助を受ける金額は、次のとおりと定める。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 児童手当補助金 | 11,071千円 |
| (2) 都祁地域に係る簡易水道事業債元利償還補助金 | 102,897千円 |
| (3) 月ヶ瀬地域に係る簡易水道事業債元利償還補助金 | 13,319千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産購入限度額は、120,000千円と定める。

令和4年3月3日提出

奈良市長 仲川元庸

附 属 書 類

1. 令和4年度 奈良市水道事業会計予算実施計画
2. 令和4年度 奈良市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
3. 令和4年度 奈良市水道事業給与費明細書
4. 継続費に関する調書
5. 令和4年度 奈良市水道事業予定貸借対照表
6. 令和3年度 奈良市水道事業予定損益計算書
7. 令和3年度 奈良市水道事業予定貸借対照表
8. 奈良市水道事業注記表

令和4年度奈良市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			9,520,000	
	1. 営業収益		7,698,313	
		1. 給水収益	7,677,333	
		2. 受託工事収益	8,390	
		3. 工事負担金	3,192	
		4. 手数料	9,398	
	2. 営業外収益		1,821,672	
		1. 受取利息	100	
		2. 他会計負担金	449,857	
		3. 他会計補助金	23,682	
		4. 長期前受金戻入	1,340,895	
		5. 雑収益	7,138	
	3. 特別利益		15	
		1. 過年度損益修正益	15	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1. 水道事業費用			9,144,000		
	1. 営業費用		8,673,888		
		1. 原水及び浄水費	2,609,420		
		2. 配 水 費	422,863		
		3. 給 水 費	165,986		
		4. 施設管理費	717,570		
		5. 受託工事費	13,477		
		6. 業 務 費	383,475		
		7. 総 係 費	859,486		
		8. 東 部 管 理 費	74,706		
		9. 都 祁 管 理 費	137,524		
		10. 月ヶ瀬管理費	60,991		
		11. 減価償却費	2,997,424		
	12. 資産減耗費	230,966			
	2. 営業外費用			452,638	
		1. 支 払 利 息	172,634		
		2. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	280,000		
		3. 雑 支 出	4		
	3. 特別損失			7,474	
		1. 固 定 資 産 売 却 損	1,315		
		2. 過 年 度 損 益 修 正 損	6,159		
4. 予 備 費			10,000		
	1. 予 備 費	10,000			

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 収 入			2,542,000	
	1. 企 業 債		1,784,900	
		1. 企 業 債	1,784,900	
	2. 固 定 資 産 代 産 金		2,779	
		1. 固 定 資 産 代 産 金	2,779	
	3. 補 助 金		257,546	
		1. 国 ・ 県 そ の 他 補 助 金	257,546	
	4. 負 担 金		217,465	
		1. 負 担 金	8,166	
		2. 受 託 負 担 金	105,694	
		3. 他 会 計 補 助 金	103,605	
	5. 分 担 金		279,310	
		1. 施 設 分 担 金	279,310	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1. 資本的支出			5,037,000		
	1. 建設改良費		3,857,968		
		1. 配水施設整備費	286,451		
		2. 配水施設費	69,884		
		3. 施設費	934,555		
		4. 配水施設改良費	1,039,054		
		5. 受託配水管改良費	193,527		
		6. 東 部 地 域 建設改良費	142,992		
		7. 都 祁 地 域 建設改良費	704,334		
		8. 月 ケ 瀬 地 域 建設改良費	487,171		
		2. 固定資産取得費		46,887	
		1. 固定資産取得費		43,757	
		2. 都 祁 固定資産取得費		1,580	
		3. 月 ケ 瀬 固定資産取得費		1,550	
		3. 企業債償還金		1,122,145	
		1. 企業債償還金		923,828	
		2. 都 祁 企業債償還金		175,589	
		3. 月 ケ 瀬 企業債償還金		22,728	
		4. 予 備 費		10,000	
		1. 予 備 費		10,000	

令和4年度奈良市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	311,263
減価償却費	2,997,424
引当金の増減額 (△は減少)	16,232
長期前受金戻入額	△ 1,340,895
受取利息	△ 100
支払利息	172,634
固定資産除却損(撤去工事費除く)	195,522
未収消費税等の増減額 (△は増加)	114,137
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 4,625
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△ 1
小計	2,461,591
利息の受取額	100
利息の支払額	△ 172,634
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,289,057
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,792,728
有形固定資産の売却による収入	2,779
補助金による収入	234,133
負担金による収入	203,589
分担金による収入	253,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,098,308
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	500,000
一時借入金の返済による支出	△ 500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,784,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,122,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	662,755
資金減少額	146,496
資金期首残高	6,387,451
資金期末残高	6,240,955

令和4年度奈良市水道事業給与費明細書

会計年度任用職員以外の職員

1. 総括

(単位：千円)

区分	職員数(人)		給与				法定福利費	合計
	特別職	一般職	給料	手当	報酬	計		
本年度	1	137 [7]	587,032	511,874		1,098,906	211,279	1,310,185
前年度	1	139 [11]	604,023	532,159		1,136,182	221,155	1,357,337
比較		△ 2 [△ 4]	△ 16,991	△ 20,285		△ 37,276	△ 9,876	△ 47,152

[] 内は再任用職員の外数

手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	地域手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当
	本年度	20,778	17,184	63,952	43,136	210	143,429	107,173
	前年度	22,146	17,596	65,891	43,136	120	155,750	109,294
	比較	△ 1,368	△ 412	△ 1,939		90	△ 12,321	△ 2,121

手当の内訳	区分	管理職手当	住居手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	退職給付費
	本年度	32,378	10,911		588	11,750	60,385
	前年度	29,673	9,871	648	528	11,825	65,681
	比較	2,705	1,040	△ 648	60	△ 75	△ 5,296

(単位:千円)

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考																	
給料	△ 16,991	昇給に伴う増加分	本年度分 1,383 平年度分 3,771	平均昇給率 0.25% 昇給期別職員数 (昇給期) 1月 91人 (職員数)																	
		給与改定に伴う増減分																			
		その他の増減分	△ 22,145	職員数の異動の状況 <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">{</td> <td>現に在職する</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">(その他)</td> <td rowspan="3">(計)</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>7人</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>本年度</td> <td>130人</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>132人</td> <td>139人</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△ 2人</td> <td>0人</td> <td>△ 2人</td> <td></td> </tr> </table>	{	現に在職する	}	(その他)	(計)	職員数	7人	137人	本年度	130人	137人	前年度	132人	139人	増減	△ 2人	0人
{	現に在職する	}	(その他)	(計)																	
	職員数					7人				137人											
	本年度				130人	137人															
前年度	132人	139人																			
増減	△ 2人	0人	△ 2人																		
手当	△ 20,285	給与改定に伴う増減分	期末手当 △ 11,582	期末手当 2.55月 ⇒ 2.40月 △ 0.15月																	
		その他の増減分	退職給付費 △ 5,296 その他 △ 3,407																		

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		一般職	
平均給与額(円)	平均給与額(円)	平均給与額(円)	平均給与額(円)
令和4年1月1日現在	平均給与額(円)	343,852	343,852
	平均給与額(円)	441,561	441,561
	平均年齢(歳)	44.2	44.2
	平均給与額(円)	339,780	339,780
令和3年1月1日現在	平均給与額(円)	435,841	435,841
	平均年齢(歳)	43.8	43.8

(2) 初任給

区分		一般職(円)		一般会計の制度(円)	
高校卒	短大卒	高校卒	短大卒	高校卒	短大卒
令和4年1月1日	154,900	165,900	154,900	165,900	165,900
	188,700	188,700	188,700	188,700	188,700

(単位：人・%)

[] は再任用職員の職員数及び構成比

(3) 級別職員数

区	分	一 般 職		
		級	職 員 数	構 成 比
令和4年1月1日現在		1	5	3.9
		2	9	6.9
		3	41 [9]	31.5 [90.0]
		4	32	24.6
		5	26 [1]	20.0 [10.0]
		6	7	5.4
		7	3	2.3
		8	5	3.9
		9	2	1.5
		10		
	計	130 [10]	100.0 [100.0]	
令和3年1月1日現在		1	7	5.3
		2	10	7.6
		3	39 [17]	29.6 [94.4]
		4	37	28.0
		5	22 [1]	16.7 [5.6]
		6	7	5.3
		7	4	3.0
		8	4	3.0
		9	2	1.5
		10		
	計	132 [18]	100.0 [100.0]	

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
	事務職員 技術職員	主事	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

(4) 昇給

		区分				一般職		
本 年 度	職 員 数	(A)	(人)			1 3 7		
	昇給に係る職員数	(B)	(人)			9 7		
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)				1	
		2号給	(人)				1	
		3号給	(人)				2	
4号給		(人)				9 3		
比 率 (B) / (A)		(%)			7 0 . 8			
前 年 度	職 員 数	(A)	(人)			1 3 9		
	昇給に係る職員数	(B)	(人)			9 8		
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)					
		2号給	(人)					
		3号給	(人)				5	
4号給		(人)				9 3		
比 率 (B) / (A)		(%)			7 0 . 5			

(5) 特殊勤務手当

区分	分	一般職
給料総額に対する比率	(%)	0.04
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	(%)	36.92
代表的な特殊勤務手当の名称		応急処理等作業手当、動物死体処理作業手当 災害復旧等業務手当、有害物等取扱業務手当

(6) 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	2.150	2.150	4.30	有	
	[1.125]	[1.125]	[2.25]		
前年度	2.225	2.225	4.45	有	
	[1.175]	[1.175]	[2.35]		
一般会計の制度	2.150	2.150	4.30	有	
	[1.125]	[1.125]	[2.25]		

[] は再任用職員の支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	応募認定退職 特例措置 (2%～45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	同 じ					

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

会計年度任用職員

1. 総括

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与			法定福利費	合計
		給料	手当	計		
本年度	[38]	63,532	9,624	73,156	11,738	84,894
前年度	[37]	61,504	9,337	70,841	12,716	83,557
比較	[1]	2,028	287	2,315	△ 978	1,337

[]内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外数

手当の内訳	区分	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	期末手当
	本年度	4,397	1,102	63	4,062
	前年度	4,792	1,140	35	3,370
	比較	△ 395	△ 38	28	692

2. 給料及び手当の増減額の明細 (単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	2,028	給与改定に伴う増減分	609	給与の改定率 1級 0.58% 2級 0.17% 3級 0.10% 給与改定の時期 令和4年4月1日
		その他の増減分	1,419	
手当	287	給与改定に伴う増減分	△ 48	期末手当 2.60月 ⇒ 2.55月 △0.05月
		その他の増減分	335	その他 10

継続費に関する調書

款	項	事業名	全体計画				前年度未 までの支 払義務発 生(見込)額	当該年度 支払義務 発生予定 額	当該年度 未までの 支払義務 発生予定 額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率	備考	
			年度	年割額	左の財源内訳	画							
			企業債	補助金	損益勘定 留保資金等	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1. 資本的支出	1. 建設改良費	緑ヶ丘浄水場 中央監視制御 システム新工 事	令和2年度	220,000	73,333	14,667	0	-	0	-	0.0	通次繰越 220,000千 円	
			令和3年度	495,000	165,000	33,000	-	488,763	488,763	-	-	40.4	通次繰越 226,237千 円
			令和4年度	495,000	165,000	33,000	-	-	721,237	721,237	-	59.6	
			計	1,210,000	403,333	80,667	0	488,763	721,237	1,210,000	-	100.0	
		令和4年度	44,123	-	44,123	-	-	44,123	44,123	-	12.9		
		令和5年度	192,970	-	96,570	-	-	-	-	192,970	-	-	
		令和6年度	103,907	-	52,007	-	-	-	-	103,907	-	-	
		計	341,000	-	192,700	-	-	44,123	44,123	296,877	12.9		
				(仮称) 飛鳥ポンプ所 築造工事									

令和4年度奈良市水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ	土地		4,145,143
ロ	建物	4,591,007	
	減価償却累計額	<u>△ 2,328,675</u>	2,262,332
ハ	構築物	95,530,540	
	減価償却累計額	<u>△ 50,254,893</u>	45,275,647
ニ	機械及び装置	21,087,034	
	減価償却累計額	<u>△ 15,621,195</u>	5,465,839
ホ	車両運搬具	132,054	
	減価償却累計額	<u>△ 91,280</u>	40,774
ヘ	器具備品	208,156	
	減価償却累計額	<u>△ 147,079</u>	61,077
ト	建設仮勘定		<u>396,844</u>
	有形固定資産合計		57,647,656
(2) 無形固定資産			
イ	ダム使用权		16,911,862
ロ	その他無形固定資産		<u>1,006,187</u>
	無形固定資産合計		17,918,049
(3) 投資			
イ	出資金		<u>3,175</u>
	投資合計		<u>3,175</u>
	固定資産合計		<u>75,568,880</u>
2. 流動資産			
(1) 現金預金			
			6,240,955
(2) 未収金			
		703,989	
	貸倒引当金	<u>△ 48,703</u>	655,286
(3) 貯蔵品			
			14,778
(4) その他流動資産			
			<u>1,035</u>
	流動資産合計		<u>6,912,054</u>
	資産合計		<u><u>82,480,934</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>14,111,619</u>		
企業債合計		14,111,619	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>1,289,690</u>		
引当金合計		<u>1,289,690</u>	
固定負債合計			15,401,309
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,115,268</u>		
企業債合計		1,115,268	
(2) 未払金		705,416	
(3) 前受金		4,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>101,258</u>		
引当金合計		101,258	
(5) 預り金		<u>488,000</u>	
流動負債合計			2,413,942
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	54,640,211		
(2) 収益化累計額	<u>△ 26,909,542</u>	<u>27,730,669</u>	
繰延収益合計			<u>27,730,669</u>
負債合計			<u>45,545,920</u>

資 本 の 部

6. 資 本 金		16,582,951
7. 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ 受贈財産評価額	1,364,952	
ロ 諸 補 助 金	106,602	
ハ 分 担 金	5,401,638	
ニ 負担金その他諸収入	<u>11,743,704</u>	
資本剰余金合計		18,616,896
(2) 利 益 剰 余 金		
イ 当年度未処分		
利益剰余金	<u>1,735,167</u>	
利益剰余金合計		<u>1,735,167</u>
剰 余 金 合 計		<u>20,352,063</u>
資 本 合 計		<u>36,935,014</u>
負 債 資 本 合 計		<u>82,480,934</u>

令和3年度奈良市水道事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	7,083,166		
(2) 受託工事収益	8,332		
(3) 工事負担金	2,801		
(4) 手数料	<u>9,146</u>	7,103,445	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,274,482		
(2) 配水費	347,196		
(3) 給水費	152,261		
(4) 施設管理費	562,891		
(5) 受託工事費	14,846		
(6) 業務費	349,079		
(7) 総係費	748,151		
(8) 東部管理費	72,411		
(9) 都祁管理費	136,412		
(10) 月ヶ瀬管理費	57,055		
(11) 減価償却費	2,929,101		
(12) 資産減耗費	<u>27,654</u>	<u>7,671,539</u>	
営業損失			568,094
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	100		
(2) 他会計負担金	376,145		
(3) 他会計補助金	27,572		
(4) 長期前受金戻入	1,271,806		
(5) 雑収益	<u>12,631</u>	1,688,254	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息	182,824		
(2) ダム負担金	7,908		
(3) 雑支出	<u>3,712</u>	<u>194,444</u>	<u>1,493,810</u>
経常利益			925,716
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>661</u>	661	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>5,580</u>	<u>5,580</u>	<u>△ 4,919</u>
当年度純利益			920,797
前年度繰越利益剰余金			503,107
その他未処分利益剰余金変動額			<u>2,600,000</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>4,023,904</u></u>

令和3年度奈良市水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ	土 地		4,149,237
ロ	建 物	4,577,314	
	減価償却累計額	<u>△ 2,251,074</u>	2,326,240
ハ	構 築 物	92,750,232	
	減価償却累計額	<u>△ 48,520,141</u>	44,230,091
ニ	機 械 及 び 装 置	19,615,450	
	減価償却累計額	<u>△ 15,199,501</u>	4,415,949
ホ	車 両 運 搬 具	113,480	
	減価償却累計額	<u>△ 81,812</u>	31,668
ヘ	器 具 備 品	199,058	
	減価償却累計額	<u>△ 133,708</u>	65,350
ト	建 設 仮 勘 定		<u>908,673</u>
	有形固定資産合計		56,127,208
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ	ダ ム 使 用 権		17,591,802
ロ	その他無形固定資産		<u>1,066,785</u>
	無形固定資産合計		18,658,587
(3) 投 資			
イ	出 資 金		<u>3,175</u>
	投資合計		<u>3,175</u>
	固定資産合計		<u>74,788,970</u>
2. 流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		6,387,451
(2)	未 収 金	818,126	
	貸倒引当金	<u>△ 48,576</u>	769,550
(3)	貯 蔵 品		14,778
(4)	その他流動資産		<u>1,034</u>
	流動資産合計		<u>7,172,813</u>
	資産合計		<u><u>81,961,783</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>13,441,987</u>		
企業債合計		13,441,987	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>1,274,711</u>		
引当金合計		<u>1,274,711</u>	
固定負債合計			14,716,698
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,122,145</u>		
企業債合計		1,122,145	
(2) 未払金		710,041	
(3) 前受金		4,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>100,132</u>		
引当金合計		100,132	
(5) 預り金		<u>488,000</u>	
流動負債合計			2,424,318
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	53,765,663		
(2) 収益化累計額	<u>△ 25,568,647</u>	<u>28,197,016</u>	
繰延収益合計			<u>28,197,016</u>
負債合計			<u>45,338,032</u>

資 本 の 部

6. 資 本 金		13,982,951
7. 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ 受贈財産評価額	1,364,952	
ロ 諸 補 助 金	106,602	
ハ 分 担 金	5,401,638	
ニ 負担金その他諸収入	<u>11,743,704</u>	
資本剰余金合計		18,616,896
(2) 利 益 剰 余 金		
イ 当年度未処分		
利益剰余金	<u>4,023,904</u>	
利益剰余金合計		<u>4,023,904</u>
剰 余 金 合 計		<u>22,640,800</u>
資 本 合 計		<u>36,623,751</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>81,961,783</u></u>

奈良市水道事業注記表

会計に関する書類における注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法（ただし、取替資産については取替法による。）

・主な耐用年数

建物 6～65年

構築物 6～80年

機械及び装置 5～20年

器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

5 会計方針の変更

(1) 上下水道事業会計で共通する費用の負担方法の変更

令和2年度の包括外部監査において「水道事業と下水道事業で共通する一部の費用について、全額、水道事業が負担している。合理的な基準に基づき、下水道事業会計も負担する必要がある。」と奈良市包括外部監査法人から指摘を受けた。

また、令和2年度決算についても、「下水道事業会計と共通して発生する費用があるが、ほとんどについて、水道事業会計が負担しており、適切に按分計算されていない。」との監査委員の指摘があった。

共通経費に関する会計間の費用負担基準を設けて、共通の経費となる人件費、総係費にかかる物件費及び局庁舎維持管理費について、経費の性質に応じて職員数、庁舎の専有面積、有収水量による事業規模といった割合により、令和3年度から該当する経費を按分して、それぞれの会計で負担することとした。

共通経費となる費用については、水道事業会計で一旦、全額を支払いし、その内の下水道事業会計の負担分は、按分した額を下水道事業会計の(項)営業費用(目)総係費(節)負担金から支出し、水道事業会計の(項)営業外収益(目)他会計負担金(節)下水道事業会計負担金で収入する。

ただし、上下水道事業の組織統合により、下水道事業が加わったことで、その経費が明らかに増額となり、明確にその額が算定できる費用は、水道事業会計で一旦、全額を支出することをせず、その額を下水道事業会計の水道事業と同じ科目から直接支出することとする。(令和3年度は水道事業会計からの支出が終わっているものがあるため、水道事業会計において全額を支払い、下水道事業会計から水道事業会計へ負担金を支払うものとする。)

令和3年度当初予算では、下水道使用料徴収負担金を(項)営業外収益(目)下水道使用料徴収負担金(節)下水道使用料徴収負担金に計上していたが、(項)営業外収益(目)他会計負担金(節)下水道使用料徴収負担金に科目を変更する。

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業外収益が2

34, 279千円増加し、さらに営業費用が354千円減少する。

II. キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

- (1) 当年度、新たに計上する受贈財産に係る資産及び負債の額は、それぞれ182, 907千円の見込みである。

III. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は936, 460千円である。

2 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

(1) 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

平成26年12月6日に発生した奈良市法蓮佐保山一丁目斜面崩落事故により損害賠償金180, 391, 304円、並びに発生日の翌日から損害賠償金の完済に至るまで年5分の割合による金額及び訴訟費用が請求されている。

3 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、退職に係る退職手当として45, 405千円を支給するため、退職給付引当金を同額取り崩すものとして算定した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いとして100, 132千円を負担するため、賞与引当金を同額取り崩すものとして算定した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、5年経過債権及び破産等により免責対象となる債権8, 103千円について不納欠損処分をするため、貸倒引当金を同額取り崩すものとして算定した。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

水道事業会計は、奈良市水道事業、都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、奈良市水道事業、都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
奈良市水道事業	都祁及び月ヶ瀬地域以外の地域において水道水を供給する業務
都祁水道事業	都祁地域において水道水を供給する業務
月ヶ瀬簡易水道事業	月ヶ瀬地域において水道水を供給する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

単位（千円）	奈良市水道事業	都祁水道事業	月ヶ瀬簡易水道事業	合計
営業収益	7,543,853	128,820	25,640	7,698,313
営業費用	8,200,653	365,426	107,809	8,673,888
営業損益	△656,800	△236,606	△82,169	△975,575
経常損益	542,266	△96,391	△52,416	393,459
その他項目				
他会計繰入金	11,071	10,944	1,667	23,682
減価償却費	2,725,842	226,059	45,523	2,997,424
特別利益	15	0	0	15
特別損失	6,790	600	84	7,474
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,710,220	705,914	488,721	3,904,855

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	106,060千円
1年超	274,020千円
計	380,080千円

令和4年度奈良市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度奈良市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 水洗化人口	318,480人
2. 年間有収水量	36,370,000m ³
3. 1日平均有収水量	99,644m ³
4. 主要な建設改良事業	1,023,537千円
(1) 管渠建設費	111,688千円
(2) 管渠改良費	415,000千円
(3) 処理場建設改良費	217,800千円
(4) 流域下水道整備事業費	279,049千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		8,698,000千円
第1項 営業収益		5,914,374千円
第2項 営業外収益		2,783,618千円
第3項 特別利益		8千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		8,364,000千円
第1項 営業費用		7,876,083千円
第2項 営業外費用		479,029千円
第3項 特別損失		3,888千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,933,000千円は、過年度分損益勘定留保資金1,902,404千円及び当年度分損益勘定留保資金30,596千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	2,569,000千円
第1項 企 業 債	1,750,000千円
第2項 他 会 計 補 助 金	564,467千円
第3項 国庫補助金及び交付金	208,525千円
第4項 県 補 助 金	5,053千円
第5項 負 担 金 等	40,955千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,502,000千円
第1項 建 設 改 良 費	1,073,753千円
第2項 固 定 資 産 取 得 費	1,165千円
第3項 企 業 債 償 還 金	3,427,082千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金融資斡旋事業に伴う利子補給（公共下水道分）	令和4年度から令和8年度まで	融資総額33,000千円を限度とする 年利1.00%の範囲内の額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（公共下水道分）	令和4年度から令和8年度まで	金融機関からの借入総額33,000千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額
水洗便所改造資金融資斡旋事業に伴う利子補給（農業集落排水処理施設分）	令和4年度から令和8年度まで	融資総額11,100千円を限度とする 年利1.00%の範囲内の額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（農業集落排水処理施設分）	令和4年度から令和8年度まで	金融機関からの借入総額11,100千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,750,000	証書借入	5.0%以内 (利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	借入先の融資条件による。ただし企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 284,057千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計から補助を受ける金額は、1,285,768千円と定める。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産購入限度額は、100,000千円と定める。

令和4年3月3日提出

奈良市長 仲川元庸

附 属 書 類

1. 令和4年度 奈良市下水道事業会計予算実施計画
2. 令和4年度 奈良市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
3. 令和4年度 奈良市下水道事業給与費明細書
4. 債務負担行為に関する調書
5. 令和4年度 奈良市下水道事業予定貸借対照表
6. 令和3年度 奈良市下水道事業予定損益計算書
7. 令和3年度 奈良市下水道事業予定貸借対照表
8. 奈良市下水道事業注記表

令和4年度奈良市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業収益			8,698,000	
	1. 営業収益		5,914,374	
		1. 下水道使用料	5,481,474	
		2. 雨水処理負担金	432,808	
		3. その他営業収益	92	
	2. 営業外収益		2,783,618	
		1. 受取利息及び配当金	8	
		2. 他会計負担金	4,661	
		3. 他会計補助金	288,493	
		4. 国庫補助金及び交付金	56,329	
		5. 県補助金	3,758	
		6. 長期前受金戻入	2,429,061	
	7. 雑収益	1,308		
	3. 特別利益		8	
1. 過年度損益修正益		8		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業費用			8,364,000	
	1. 営業費用		7,876,083	
		1. 管 渠 費	335,363	
		2. ポ ン プ 場 費	32,095	
		3. 処 理 場 費	683,890	
		4. 普 及 指 導 費	52,872	
		5. 業 務 費	203,842	
		6. 総 係 費	426,637	
		7. 減 価 償 却 費	3,871,059	
		8. 資 産 減 耗 費	10,141	
		9. 流域下水道管理費	2,260,184	
	2. 営業外費用		479,029	
		1. 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	229,022	
		2. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	250,000	
		3. 雑 支 出	7	
	3. 特別損失		3,888	
		1. 過 年 度 損 益 修 正 損 損	3,888	
4. 予 備 費		5,000		
	1. 予 備 費	5,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 収 入			2,569,000	
	1. 企 業 債		1,750,000	
		1. 企 業 債	1,750,000	
	2. 他 会 計 補 助 金		564,467	
		1. 他 会 計 補 助 金	564,467	
	3. 国 庫 補 助 金 及 び 交 付 金		208,525	
		1. 国 庫 補 助 金 及 び 交 付 金	208,525	
	4. 県 補 助 金		5,053	
		1. 県 補 助 金	5,053	
	5. 負 担 金 等		40,955	
1. 下 水 道 事 業 受 益 者 負 担 金		14,608		
2. 工 事 負 担 金		26,347		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 支 出			4,502,000	
	1. 建 設 改 良 費		1,073,753	
		1. 管 渠 建 設 費	161,645	
		2. 管 渠 改 良 費	415,259	
		3. 処 理 場 建 設 改 良 費	217,800	
		4. 流 域 下 水 道 整 備 事 業 費	279,049	
	2. 固 定 資 産 取 得 費		1,165	
		1. 有 形 固 定 資 産 取 得 費	1,165	
	3. 企 業 債 償 還 金		3,427,082	
		1. 企 業 債 償 還 金	3,427,082	

令和4年度奈良市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	383,448
減価償却費	3,871,059
引当金の増減額 (△は減少)	12,342
長期前受金戻入額	△ 2,429,061
受取利息	△ 8
支払利息	229,022
固定資産除却損	10,141
未収消費税等の増減額 (△は増加)	39,915
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,565
小計	2,122,423
利息の受取額	8
利息の支払額	△ 229,022
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,893,409
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 657,485
無形固定資産の取得による支出	△ 276,548
国庫補助金等による収入	194,352
受益者負担金等による収入	13,432
工事負担金等による収入	23,952
一般会計からの繰入金による収入	528,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 173,666
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	1,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 1,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,750,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,427,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,677,082
資金増加額	42,661
資金期首残高	975,850
資金期末残高	1,018,511

令和4年度奈良市下水道事業給与費明細書

会計年度任用職員以外の職員

1. 総括

(単位：千円)

区分	職員数(人)		給与				法定福利費	合計
	特別職	一般職	給料	手当	報酬	計		
本年度		27	109,794	96,847		206,641	39,727	246,368
前年度		25	101,639	92,596		194,235	37,602	231,837
比較		2	8,155	4,251		12,406	2,125	14,531

[] 内は再任用職員の外数

手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	地域手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当
	本年度	5,016	3,482	11,979	6,805	20	27,152	20,622
	前年度	4,818	3,201	11,041	6,805		26,661	19,027
	比較	198	281	938		20	491	1,595

手当の内訳	区分	管理職手当	住居手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	退職給付費
	本年度	4,966	1,872	84	2,940	11,909
	前年度	3,928	3,076	66	2,725	11,248
	比較	1,038	△ 1,204	18	215	661

(単位:千円)

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考																		
給料	8,155	昇給に伴う増加分	本年度分 305 平年度分 768	平均昇給率 0.28% 昇給期別職員数 (昇給期) 1月 16人 (職員数)																		
		給与改定に伴う増減分																				
		その他の増減分	7,082	職員数の異動の状況 <table border="0"> <tr> <td>{</td> <td>現に在職する</td> <td>{</td> <td>(その他)</td> <td>(計)</td> </tr> <tr> <td>本年度</td> <td>職員数</td> <td>24人</td> <td>3人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td></td> <td>21人</td> <td>4人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td></td> <td>3人</td> <td>△1人</td> <td>2人</td> </tr> </table>	{	現に在職する	{	(その他)	(計)	本年度	職員数	24人	3人	27人	前年度		21人	4人	25人	増減		3人
{	現に在職する	{	(その他)	(計)																		
本年度	職員数	24人	3人	27人																		
前年度		21人	4人	25人																		
増減		3人	△1人	2人																		
手当	4,251	給与改定に伴う増減分	期末手当 △ 2,065	期末手当 2.55月 ⇒ 2.40月 △0.15月																		
		その他の増減分	退職給付費 661 その他 5,655																			
			△ 2,065																			
			6,316																			

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		一般職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	348,879
	平均給与月額	439,571
	平均年齢	44.7
令和3年1月1日現在	平均給料月額	345,471
	平均給与月額	438,158
	平均年齢	45.0

(2) 初任給

区分	一般職(円)	一般会計の制度(円)
令和4年1月1日	高校卒	同左
	短大卒	
	大学卒	

(3) 級別職員数 [] は再任用職員の職員数及び構成比 (単位：人・%)

区分	一般職		
	級	職員数	構成比
令和4年1月1日現在	1		
	2	1	4.2
	3	9	37.5
	4	7	29.2
	5	4	16.6
	6	2	8.3
	7	1	4.2
	8		
	9		
	10		
	計	24	100.0
令和3年1月1日現在	1		
	2		
	3	9 [2]	42.9 [100.0]
	4	7	33.3
	5	4	19.0
	6		
	7	1	4.8
	8		
	9		
	10		
	計	21 [2]	100.0 [100.0]

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
	事務職員 技術職員	主事	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

(4) 昇給

		区分				一般職					
本 年 度	職員数	(A)	(人)					27			
	昇給に係る職員数	(B)	(人)					19			
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)								
		2号給	(人)								
		3号給	(人)								
4号給		(人)					19				
比率	(B) / (A)	(%)					70.4				
前 年 度	職員数	(A)	(人)					25			
	昇給に係る職員数	(B)	(人)					16			
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)								
		2号給	(人)								
		3号給	(人)								
4号給		(人)					16				
比率	(B) / (A)	(%)					64.0				

(5) 特殊勤務手当

区 分	分	一 般 職
給料総額に対する比率	(%)	0.02
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	(%)	62.5
代表的な特殊勤務手当の名称		応急処理等作業手当、下水処理作業手当 動物死体処理作業手当、災害復旧等業務手当

(6) 期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
	[1.125]	[1.125]	[2.25]		
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
	[1.175]	[1.175]	[2.35]		
一般会計の制度	2.150	2.150	4.30	有	
	[1.125]	[1.125]	[2.25]		

[] は再任用職員の支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	応募認定退職 特例措置 (2%～45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	同 じ					

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

会計年度任用職員

1. 総括

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与			法定福利費	合計
		給料	手当	計		
本年度	[14]	25,755	6,782	32,537	5,152	37,689
前年度	[16]	27,672	5,469	33,141	5,892	39,033
比較	[△2]	△1,917	1,313	△604	△740	△1,344

[]内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外数

手当の内訳	区分	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	期末手当
	本年度	1,949	1,800	8	3,025
	前年度	2,475	1,315	15	1,664
	比較	△526	485	△7	1,361

2. 給料及び手当の増減額の明細 (単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 1,917	給与改定に伴う増減分	173	給与の改定率 1級 0.58% 2級 0.17% 3級 0.10% 給与改定の時期 令和4年4月1日
		その他の増減分	△ 2,090	
手当	1,313	給与改定に伴う増減分	△ 45	期末手当 2.60月 ⇒ 2.55月 △0.05月
		その他の増減分	1,358	その他 3

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事項	限度額	前年度末までの債務発生(見込)額		当該年度発生予定額の		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	下水道事業収	国県支出金	企業債	損益勘定留保資金
水洗便所改修事業に給水(公共下水道分)の融資(令和元年度議決)	融資総額33,000円を限度とし、利率1.00%以内の範囲とする			令和4年度から令和5年度まで	5	5			
水洗便所改修事業に給水(公共下水道分)の融資(令和元年度議決)	融資総額33,000円を限度とし、利率1.00%以内の範囲とする			令和4年度から令和5年度まで	限度額に同じ	全額			
水洗便所改修事業に給水(農業集落排水施設分)の融資(令和元年度議決)	融資総額11,100円を限度とし、利率1.00%以内の範囲とする			令和4年度から令和5年度まで	限度額に同じ	全額			
水洗便所改修事業に給水(農業集落排水施設分)の融資(令和元年度議決)	融資総額11,100円を限度とし、利率1.00%以内の範囲とする			令和4年度から令和5年度まで	限度額に同じ	全額			

水洗便所改造事業に給 融資う幹旋子補 伴(公共下水道分) (令和2年度議決)	金額33,000 融資を限度とし 千円以内の額 の範囲				令和4年度 から 令和6年度 まで	限度額 に同じ	全 額			
水洗便所改造事業に 借受者の金融資関 損(公共下水道分) (令和2年度議決)	金額33,000 融資関するの 借入期間当延 千円相延利息の 合計額				令和4年度 から 令和6年度 まで	限度額 に同じ	全 額			
水洗便所改造事業に 融資う幹旋子補 伴(農業集落施設 (令和2年度議決)	金額11,100 融資を限度とし 千円以内の額 の範囲				令和4年度 から 令和6年度 まで	限度額 に同じ	全 額			
水洗便所改造事業に 借受者の金融資関 損(農業集落施設 (令和2年度議決)	金額11,100 融資関するの 借入期間当延 千円相延利息の 合計額				令和4年度 から 令和7年度 まで	限度額 に同じ	全 額			
水洗便所改造事業に 融資う幹旋子補 伴(公共下水道分) (令和3年度議決)	金額33,000 融資を限度とし 千円以内の額 の範囲									

事項	限度額	前年度末までの金額		当該年度発生予定の金額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	下水道事業収益	国県支出金	企業債	損益勘定留保資金
水洗便所改造資金の融資に関する損失の補償（下水道法）（令和3年度議決）	金融機関からの借入総額33,000千円相当の延滞利息の合計額			令和4年度から令和7年度まで	限度額に同じ	全額			
水洗便所改造資金の融資に関する損失の補償（下水道法）（令和3年度議決）	金融機関からの借入総額11,100千円相当の延滞利息の合計額			令和4年度から令和7年度まで	限度額に同じ	全額			
水洗便所改造資金の融資に関する損失の補償（下水道法）（令和3年度議決）	金融機関からの借入総額11,100千円相当の延滞利息の合計額			令和4年度から令和7年度まで	限度額に同じ	全額			
下水道施設等包括的維持管理業務委託	5,270,621	令和3年度	297,052	令和4年度から令和8年度まで	3,440,496	3,308,063	132,433		

水洗便所改造事業に給する金額（公共下水道分）	金額 33,000 千円を限度とする範囲内				令和4年度から令和8年度まで	限度額に同じ	全額			
水洗便所改造事業に給する金額（公共下水道分）	金額 33,000 千円を限度とする範囲内				令和4年度から令和8年度まで	限度額に同じ	全額			
水洗便所改造事業に給する金額（農業集落排水施設）	金額 11,100 千円を限度とする範囲内				令和4年度から令和8年度まで	限度額に同じ	全額			
水洗便所改造事業に給する金額（農業集落排水施設）	金額 11,100 千円を限度とする範囲内				令和4年度から令和8年度まで	限度額に同じ	全額			

令和4年度奈良市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ	土地		1,628,453
ロ	建物	612,055	
	減価償却累計額	<u>△ 239,582</u>	372,473
ハ	構築物	116,630,002	
	減価償却累計額	<u>△ 31,175,951</u>	85,454,051
ニ	機械及び装置	3,357,436	
	減価償却累計額	<u>△ 1,893,598</u>	1,463,838
ホ	車両運搬具	8,997	
	減価償却累計額	<u>△ 6,049</u>	2,948
ヘ	器具備品	6,823	
	減価償却累計額	<u>△ 2,241</u>	4,582
ト	建設仮勘定		<u>67,617</u>
	有形固定資産合計		88,993,962
(2) 無形固定資産			
イ	施設利用権		<u>4,520,981</u>
	無形固定資産合計		<u>4,520,981</u>
	固定資産合計		<u>93,514,943</u>
2. 流動資産			
(1) 現金預金			
			1,018,511
(2) 未収金			
		977,400	
	貸倒引当金	<u>△ 20,426</u>	956,974
(3) その他流動資産			
			<u>8,865</u>
	流動資産合計		<u>1,984,350</u>
	資産合計		<u><u>95,499,293</u></u>

負債の部

3. 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

31,621,485

企業債合計

31,621,485

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

82,062

引当金合計

82,062

固定負債合計

31,703,547

4. 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

3,230,292

企業債合計

3,230,292

(2) 未払金

126,554

(3) 引当金

イ 賞与引当金

20,191

引当金合計

20,191

流動負債合計

3,377,037

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

80,585,766

(2) 収益化累計額

△ 20,612,164

59,973,602

繰延収益合計

59,973,602

負債合計

95,054,186

資 本 の 部

6. 資 本 金		365,118
7. 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ 補 助 金	687,037	
ロ その他資本剰余金	<u>661,061</u>	
資本剰余金合計		1,348,098
(2) 欠 損 金		
イ 当年度未処理欠損金	<u>1,268,109</u>	
欠 損 金 合 計		<u>1,268,109</u>
剰 余 金 合 計		<u>79,989</u>
資 本 合 計		<u>445,107</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>95,499,293</u></u>

令和3年度奈良市下水道事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	4,946,763		
(2) 雨水処理負担金	429,990		
(3) その他営業収益	<u>103</u>	5,376,856	
2. 営業費用			
(1) 管渠費	317,433		
(2) ポンプ場費	25,055		
(3) 処理場費	498,730		
(4) 普及指導費	48,118		
(5) 業務費	184,473		
(6) 総係費	337,100		
(7) 減価償却費	3,880,458		
(8) 資産減耗費	8,037		
(9) 流域下水道管理費	<u>2,045,303</u>	<u>7,344,707</u>	
営業損失			1,967,851
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	8		
(2) 他会計負担金	5,043		
(3) 他会計補助金	302,037		
(4) 国庫補助金及び交付金	46,913		
(5) 県補助金	3,340		
(6) 長期前受金戻入	2,421,755		
(7) 雑収益	<u>1,404</u>	2,780,500	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	298,823		
(2) 雑支出	<u>26,367</u>	<u>325,190</u>	<u>2,455,310</u>
経常利益			487,459
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>158</u>	158	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>3,886</u>	<u>3,886</u>	<u>△ 3,728</u>
当年度純利益			483,731
前年度繰越欠損金			<u>2,135,288</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>1,651,557</u></u>

令和3年度奈良市下水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ	土 地		1,628,453
ロ	建 物	612,055	
	減価償却累計額	<u>△ 214,110</u>	397,945
ハ	構 築 物	115,155,714	
	減価償却累計額	<u>△ 27,686,346</u>	87,469,368
ニ	機 械 及 び 装 置	3,168,018	
	減価償却累計額	<u>△ 1,749,802</u>	1,418,216
ホ	車 両 運 搬 具	8,997	
	減価償却累計額	<u>△ 4,213</u>	4,784
ヘ	器 具 備 品	5,763	
	減価償却累計額	<u>△ 1,687</u>	4,076
ト	建 設 仮 勘 定		<u>574,621</u>
	有形固定資産合計		91,497,463
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ	施 設 利 用 権		<u>4,454,229</u>
	無形固定資産合計		<u>4,454,229</u>
	固定資産合計		<u>95,951,692</u>
2. 流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		975,850
(2)	未 収 金	1,017,315	
	貸倒引当金	<u>△ 20,056</u>	997,259
(3)	前 払 金		131,700
(4)	そ の 他 流 動 資 産		<u>8,865</u>
	流動資産合計		<u>2,113,674</u>
	資 産 合 計		<u><u>98,065,366</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>33,101,777</u>		
企業債合計		33,101,777	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>71,631</u>		
引当金合計		<u>71,631</u>	
固定負債合計			33,173,408
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>3,427,082</u>		
企業債合計		3,427,082	
(2) 未払金		120,989	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>18,650</u>		
引当金合計		<u>18,650</u>	
流動負債合計			3,566,721
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	79,446,681		
(2) 収益化累計額	<u>△ 18,183,103</u>	<u>61,263,578</u>	
繰延収益合計			<u>61,263,578</u>
負債合計			<u>98,003,707</u>

資 本 の 部

6. 資 本 金		365,118
7. 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ 補 助 金	687,037	
ロ その他資本剰余金	<u>661,061</u>	
資本剰余金合計		1,348,098
(2) 欠 損 金		
イ 当年度未処理欠損金	<u>1,651,557</u>	
欠 損 金 合 計		<u>1,651,557</u>
剰 余 金 合 計		<u>△ 303,459</u>
資 本 合 計		<u>61,659</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>98,065,366</u></u>

奈良市下水道事業注記表

会計に関する書類における注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 50年

機械及び装置 6～20年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。なお、地方公営企業法適用前である平成25年度までの要支給額については、一般会計がその全部を負担することになっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

3 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

4 会計方針の変更

(1) 上下水道事業会計で共通する費用の負担方法の変更

令和2年度の包括外部監査において「水道事業と下水道事業で共通する一部の費用について、全額、水道事業が負担している。合理的な基準に基づき、下水道事業会計も負担する必要がある。」と奈良市包括外部監査法人から指摘を受けた。

また、令和2年度決算についても、「下水道事業会計と共通して発生する費用があるが、ほとんどについて、水道事業会計が負担しており、適切に按分計算されていない。」との監査委員の指摘があった。

共通経費に関する会計間の費用負担基準を設けて、共通の経費となる人件費、総係費にかかる物件費及び局庁舎維持管理費について、経費の性質に応じて職員数、庁舎の専有面積、有収水量による事業規模といった割合により、令和3年度から該当する経費を按分して、それぞれの会計で負担することとした。

共通経費となる経費については、水道事業会計で一旦、全額を支払いし、その内の下水道事業会計の負担分は、按分した額を下水道事業会計の(項)営業費用(目)総係費(節)負担金から水道事業会計に支出するものとする。

ただし、上下水道事業の組織統合により、下水道事業が加わったことで、その経費が明らかに増額となり、明確にその額が算定できる費用は、水道事業会計で一旦、全額を支出することをせず、その額を下水道事業会計の水道事業と同じ科目から直接支出することとする。(令和3年度は水道事業会計からの支出が終わっているものがあるため、水道事業会計において全額を支払い、下水道事業会計から水道事業会計へ負担金を支払うものとする。)

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用が234,633千円増加する。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

- (1) 当年度、新たに計上する受贈財産に係る資産及び負債の額は、それぞれ378,718千円の見込みである。

Ⅲ. 予定貸借対照表関連

1 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項無し

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、退職に係る退職手当として1,479千円を支給するため、退職給付引当金を同額取り崩すものとして算定した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払として18,650千円を負担するため、賞与引当金を同額取り崩すものとして算定した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、5年経過債権及び破産等により免責対象となる債権3,467千円について不納欠損処分をするため、貸倒引当金を同額取り崩すものとして算定した。

Ⅳ. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、公共下水道事業及び農業集落排水事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
農業集落排水事業	農業集落における、し尿・生活雑排水等の処理

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

単位（千円）	公共下水道事業	農業集落排水事業	合計
営業収益	5,865,602	48,772	5,914,374
営業費用	7,488,187	387,896	7,876,083
営業損益	△1,622,585	△339,124	△1,961,709
経常損益	361,902	△19,022	342,880
その他項目			
他会計繰入金	565,426	155,875	721,301
減価償却費	3,601,703	269,356	3,871,059
特別利益	8	0	8
特別損失	3,888	0	3,888
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,074,918	0	1,074,918

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	3,905千円
1年超	7,766千円
計	11,671千円